

- 2面 実施計画改定素案の概要
- 3面 財政状況と財政計画素案
- 4面 施設使用料の改定、保育料の改定、認定こども園
- 5面 区有施設の見直し、障害者虐待防止法ほか
- 6～8面 めぐるアートウィーク、情報ボックスほか



人口と世帯	
住民記録者数	264,113人
男	124,502人
女	139,611人
世帯数	146,946世帯
24.10.1現在の住民記録(外国人を含む)による	

「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指して 実施計画改定素案(25～29年度)にご意見をお寄せください

問 政策企画課 (☎5722 - 9106)

実施計画は、基本計画(22～31年度)に掲げる施策を計画的に実現するための行財政計画で、3年ごとに改定しています。今回の改定は、現行の実施計画(22～26年度)策定後の社会経済状況や財政状況の変化を踏まえ、新たな行政課題への対応や事業の進捗状況などに応じて、見直しを行うものです。このたび、25年度からの5年間に計画的に実施すべき主要な事業の実施時期、事業量、事業費とその財源を明らかにした「目黒区実施計画改定素案」を取りまとめました。この概要と区の財政状況についてお知らせします。

▶改定素案の概要は2面を、財政状況は3面を、ご覧ください

ご意見の送付方法

書式は問いませんが、「実施計画改定素案への意見」と明記し、住所、氏名・ふりがな(区内で活動する団体の場合は、所在地、団体名、代表者名 ふりがな)を記入してください。

送付方法 郵送(持参可)・FAX・Eメールで、総合庁舎本館4階政策企画課(☎5722-6134、✉r-keikaku@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いたご意見には、個別に回答しませんが、ご意見の要旨を取りまとめて公表します(原文、住所、氏名 団体名・代表者名 は公表しません)。

送付期限 11/20(必着)

今後の予定

頂いたご意見などを踏まえて、25年3月に改定実施計画を決定する予定です。決定した内容と、頂いたご意見に対する区の対応結果は、めぐる区報、ホームページなどでお知らせします。

区民と区長のまちづくり懇談会

参加希望者は
当日会場へ

区民と区長がまちづくりの課題などについて、直接意見交換する場として毎年、懇談会を実施しています。今回は、実施計画改定素案と区有施設見直し検討状況についてのご説明と、意見交換も行います。

日時	会場	問い合わせ先
10/19(金) 18:30～20:30	東山住区センターレクリエーションホール(東山3-24-2)	北部地区サービス事務所(☎3496-0085)
10/23(火) 18:30～20:30	高齢者センター(目黒1-25-26 田道ふれあい館内)	東部地区サービス事務所(☎5722-9752)
10/25(木) 18:30～20:30	中央町社会教育館(中央町2-4-18)	中央地区サービス事務所(☎3715-1277)
10/30(火) 18:30～20:30	目黒本町社会教育館(目黒本町2-1-20)	南部地区サービス事務所(☎3719-2091)
11/1(木) 18:30～20:30	緑が丘文化会館(緑が丘2-14-23)	西部地区サービス事務所(☎5731-2505)
11/3(祝) 15:00～17:00	総合庁舎本館2階大会議室	区民の声課(☎5722-9416)

- * は手話通訳付き
- * ～ の保育(未就学児)希望者は、各開催日の7日前までに、区民の声課(☎5722-9416)へ電話予約(の保育はすでに締め切っています)
- * 車での来場はご遠慮ください。また、の開催会場は駐輪スペースが限られているため、自転車での来場もご遠慮ください

「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現に向けて

目黒区長 青木英二



改定素案では、目黒区行革計画などとの整合性を図りながら、計画期間内に優先的・重点的に取り組むべき事業を厳選して計画化しました。また、昨年の事務事業見直しで縮小・延期した24～26年度事業の扱いや、27年度以降の事業展開について、可能な限りお示しました。

事業費総額は約131億円で、現行実施計画の4割程度になっていますが、地域防災力の向上や民間建築物の耐震化促進、私立認可保育所の開設支援、民間特別養護老人ホームの整備支援、東山小学校の改築をはじめとする、防災対策や待機児童対策、高齢者対策、学校教育の充実など、直面する課題の解決に向けた事業を積極的に掲げました。

実施計画は、区の施策の一部であり、既存の事業との連携も不可欠です。厳しい財政状況の中にあっても、緊急性、優先性の高い課題に積極的に対応し、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現に向けた総合的な施策を展開してまいります。

今後、この素案に対する皆様からのご意見を踏まえて、25年3月に新実施計画として策定します。ぜひ、ご意見をお寄せください。

副区長・教育委員会委員・教育長が決まりました

- ▶副区長 鈴木勝 = 再任
- ▶教育委員会委員 福地小百合 = 新任(前目黒中央中学校PTA副会長)
- ▶教育委員会教育長 小笠原伸博 = 新任(前目黒区芸術文化振興財団事務局長)

10/1付で次のとおり決まりました(任期は4年)

1面から続く

実施計画改定素案の概要

実施計画事業として、25～29年度の5年間で40事業(総事業費約131億円)に取り組みます。目黒区基本構想(*)に掲げる基本目標の実現に向け、防災対策、待機児童対策等に重点を置きつつ、「計画期間内に財源の裏付けと事業量を明らかにして取り組む必要がある事業」などを実施計画事業としました。

新規事業を中心に、主な事業を紹介します。

*「目黒区基本構想」は、区の将来像と、その実現のための基本的な指針を示すもの

改定素案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階政策企画課、地区サービス事務所(東部地区を除く)、住区センター、図書館のほか、ホームページでご覧になれます。

政策企画課(☎5722-9106)

実施計画改定素案に掲げる事業の種別内訳

事業種別	事業数	事業費
施設計画事業	1	105億6,359万円
非施設計画事業	2	25億5,422万円

- 1 施設の新設・改築・改修・整備補助などの費用を含む事業
- 2 施設計画事業以外の事業

*下記の基本目標ごとの事業費合計は四捨五入しているため、これらの合計と上表の事業費の合計とは一致していません

基本構想に掲げる基本目標別事業(抜粋)

豊かな人間性をはぐくむ 文化の香り高いまち

事業数5、事業費59億1,754万円

- 区立中学校の適正規模・適正配置の推進(新規事業。事業費は精査中)
魅力と活力にあふれ信頼される学校を目指して、第三中学校と第四中学校を統合し、27年度に新中学校を開校します。また、西部・南部地区の中学校についても統合に向けた検討を行っていきます。

●学校のICT環境整備

(継続事業。4億9,581万円)

ICT(情報通信技術)機器の更新に合わせて、パソコンの増設や、プロジェクター・実物投影機の設置などを進めます。



学校のICT化を促進

●認定こども園の開設

(継続事業。3億66万円)

みどりがおか幼稚園、げっこうはら幼稚園を改修し、それぞれ25・26年度に認定こども園へ移行します。

●小学校校舎の改築(継続事業。51億1,715万円)

東山小学校の改築を行います(29年度竣工)

ふれあいと活力のあるまち

事業数1、事業費350万円

●東山住区センターの改築(継続事業。350万円)

東山小学校の改築に合わせて、東山住区センターを東山小学校内に移転します(なお、移転後の跡地は売却します)。

環境に配慮した 安全で快適なまち

事業数28、事業費50億9,301万円

●災害時用備蓄食糧の充実

(新規事業。1億4,055万円)

区が備蓄する飲料水と食糧を、現在の1日分から3日分に拡大します(25・26年度)。

●地域防災力の向上(災害時要援護者対策の推進)

(新規事業。588万円)

高齢者や障害者などの、災害時に要援護が必要な方を救助するための用具を、25～27年度に全住区センターに整備します。



災害への備えを重点的に事業化(炊き出し訓練のようす)

●民間施設の活用等による避難所の拡充(新規事業。1,333万円)

区有施設の有効利用や民間施設の活用などを進めて避難所の拡充を図るとともに、収容人数が500人を超える避難所に資機材倉庫を整備します(25～27年度)。

●木造住宅密集地域整備事業(継続事業。5億4,316万円)

老朽木造建築物等が密集している地区において、建て替え促進などにより、住環境と防災性の向上を図ります。

●都市防災不燃化促進事業(継続事業。1億1,250万円)

補助46号線目黒本町五丁目地区における不燃化助成により、延焼遮断帯の形成を図ります。

●民間建築物の耐震化促進(継続事業。16億6,983万円)

木造住宅や分譲マンション等への耐震診断・耐震改修助成などにより、民間建築物の耐震化を促進します。また、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修に対して、国・都の助成金に区費による上乗せを行います。

●通学路・裏通りの交通安全対策(継続事業。2,013万円)

通学路や裏通りにおいて、交差点の明確化やすべり止め舗装、通学路標識の設置などを行い、安全で快適な道路環境を整備します。

●自転車走行環境の整備(継続事業。625万円)

自転車利用者と歩行者などの安全確保を図るため、自転車ストップマークや自転車ナビマーク(誘導マーク)を活用したモデル事業を行うなど、自転車の走行環境を整備します。

●新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成(継続事業。5,760万円)

環境負荷の少ないエネルギー利用を促進するため、太陽光発電システムなどの設置費用の一部を助成します。

ともに支え合い 健やかに安心して暮らせるまち

事業数6、事業費21億377万円

●私立認可保育所の開設支援

(新規事業。5億8,124万円)

保育所待機児童の解消に向けて、26・27年度に民間事業者による認可保育所を3カ所整備します(定員合計180人程度)。



保育所を整備して子育てしやすいまちに

●区立幼稚園跡地施設整備

(新規事業。5億3,937万円)

保育所待機児童の解消に向けて、25年度末に廃園する、からすみ幼稚園・ふどう幼稚園の跡地に、民間事業者による保育施設を整備します(27・28年度)。

●民間特別養護老人ホームの整備支援(新規事業。3億6,000万円)

民間事業者に施設建設費を補助し、特別養護老人ホームの整備を支援します(30年度開設。定員120人程度)。

●地域密着型サービス基盤の整備支援(継続事業。5億6,019万円)

地域密着型サービス事業者の参入を支援するとともに、区有施設を利用した民間事業者による小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援します(25・26年度。認知症高齢者グループホーム 定員45人、小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所、認知症対応型通所介護事業所 3カ所)。

●障害者グループホーム・ケアホームの整備(継続事業。316万円)

民間事業者による障害者グループホーム・ケアホームの整備を、25・26年度に支援します(2カ所)。

区財政の現状・課題と財政計画(素案) ～目黒区財政白書2012から

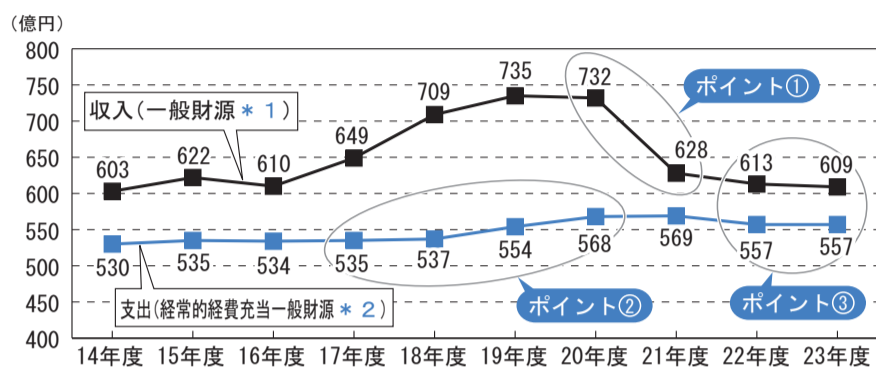
問 財政課(☎5722-9137)

実施計画の改定に合わせ、5カ年の財政計画(素案)を作成するとともに、その背景となっている区財政の現状・課題と、課題を解決するための財政運営上のルール化をまとめた「目黒区財政白書2012」を公表することとしました。そのあらましをお知らせします。

I 区財政の現状と課題

1 収入と支出の動き

図1 収入と支出の動き(14~23年度)

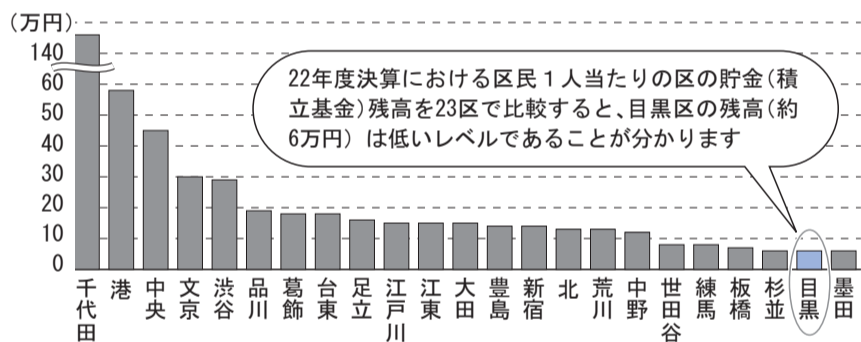


- *1 区の判断で事業に活用できる財源
- *2 経常的(毎年度決まって支出する)経費のうち一般財源を充てる額
- ポイント①** 区の主要な財源である特別区税などを中心とする収入(一般財源)は、景気後退により、20年度を境に大幅に落ち込んでいます
- ポイント②** 支出では、経常的経費充当一般財源が上昇しています
- ポイント③** 収入のほとんどを経常的経費に使っているため、新規や臨時的な事業のために使えるお金が不足しています(財政構造の硬直化)

課題1 硬直した財政構造を改善して、新規・臨時的行政需要への対応をしやすいする必要があります

2 貯金(積立基金)の状況

図2 区民1人当たりの積立基金残高(22年度末)

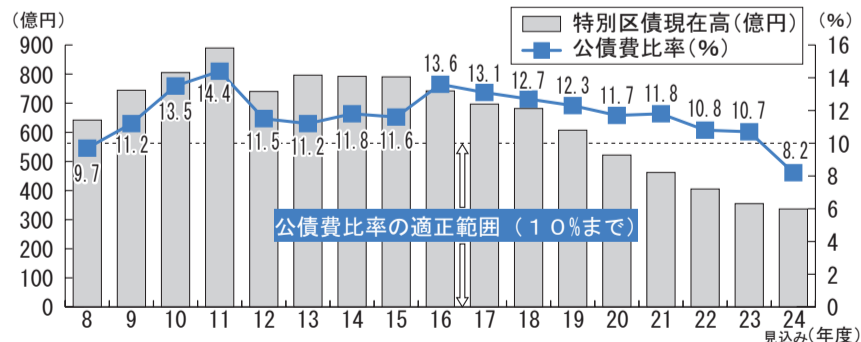


税収の落ち込みなど、いざというときに備えて、一般家庭と同じように区も貯金をしています
もし、貯金が尽きてしまうと、大きな税収の落ち込みがあった場合などには、財源を確保できなくなるおそれがあります
23年度決算では目黒区の積立基金残高は約104億円、区民1人当たり約4万円となり、22年度からさらに2万円減っています

課題2 経済情勢の変動や不測の事態(災害など)への対応が困難とならないよう、十分な貯金(積立基金)残高を確保する必要があります

3 借金返済(公債費)の状況

図3 特別区債現在高と公債費比率の推移(8~24年度)



長期にわたって使用する施設や公園などの整備の際、区は国・民間から資金を借り入れてその経費を賄い、世代間の負担の公平を図っています。この借り入れを地方債(23区においては特別区債)といいます
特別区債現在高は、11年度末の890億円をピークに減少してきています
特別区債による借り入れの返済経費を公債費といいます。区の公債費比率(区税などの収入に対する割合)も減少傾向にあります、いまだ高い水準にあります

課題3 公債費比率を適正範囲内に収め、借金返済(公債費)による財政の圧迫を抑えることが必要です

II 財政運営上のルール化

1 23・24年度の取り組み

厳しい財政状況を踏まえて、23年度から「財政健全化に向けたアクションプログラム」に取り組み、すべての事業を全庁的に検討する事務事業見直しを行いました。その結果、24~26年度の3年間で約180億円の財源が確保できる見通しとなりました。

区では、24年3月に策定した行革計画(24~26年度)に基づき、見直し項目について計画的に進行管理していくとともに、将来にわたる行財政運営の安定化に向け、24年度から次の「区政の将来展望を切り拓(ひら)く3つのプロジェクト」について重点的に取り組んでいます。

区有施設の抜本的な見直しを進めます
事務事業や組織の見直しを推進し、職員定数の適正化を図ります
安定的財政運営を目指して、財政運営上のルール化に取り組みます
このうち「財政運営上のルール化」については、目指すべき財政運営の姿を明確にし、財政規律を一層高めていくため、歳入・歳出の両面から次の3つのルールを定めました。

2 3つのルール

- 各年度の予算編成は、基金に依存せず、その年度の歳入の範囲内で行うことを基本とし、やむを得ず基金を取り崩す場合でも、金額を極力抑制し、各年度末の財源活用可能な積立基金の残高が最低でも60億円を維持するようにします
- 決算剰余金の2分の1の金額を翌々年度の予算までに積立基金に積み立てます
- 将来的な公債費の負担を軽減するため、起債については、1年間の発行限度額を20億円までとします

III 財政状況の見通しと財政計画の作成

1 財政状況の見通し

歳入面では、震災や円高による企業収益への影響などを踏まえると、特別区税などの大幅な増収は見込めません
歳出面では、経常的経費の高止まり状況や今後見込まれる施設の更新経費負担など、大きな課題を抱えています
このような厳しい財政状況の下で、事務事業の見直し項目を着実に実施するとともに、新たな実施計画事業を含めた真に必要な・緊急性の高い事業に重点的に予算を配分し、将来の経済変動にも持ちこたえられる財政構造を確立する必要があります

2 今後5年間の財政計画(素案)

今後の歳入・歳出見通しと、財政運営上の3つのルールを踏まえ、下表のように25~29年度の5年間の財政計画(素案)を作成しました。実施計画の改定作業や25年度予算編成作業に合わせて、この素案を財政計画として最終的に決定していきます。

表 25~29年度の財政計画(素案) 四捨五入しているため合計と一致しない場合があります 億円

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計	
歳入	区税収入	373	393	388	376	373	1,903
	税外収入	465	506	473	480	474	2,398
	特別区債	5	16	20	10	5	56
	合計	844	915	881	865	852	4,356
歳出	人件費	192	184	181	188	180	925
	その他経費	652	731	700	678	671	3,431
	合計	844	915	881	865	852	4,356
	うち実施計画事業費	23	39	43	18	9	131

うち実施計画事業費は、実施計画改定素案に基づく事業費

この財政計画(素案)に基づいた、積立基金の各年度末残高見込みは、図4のようになります。このうち財源活用可能な基金(財政調整基金など)は、29年度で71億円の残高が確保できる見通しです。また、特別区債の現在高と公債費比率の見通しは図5のとおりで、今後は減少傾向にあります。

図4 積立基金残高の予測

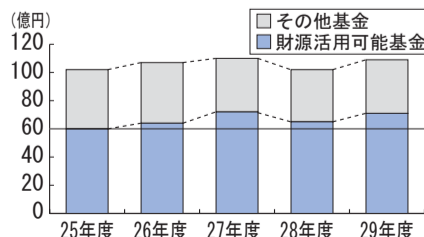
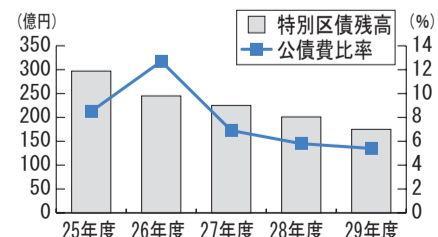


図5 特別区債現在高と公債費比率の予測



「財政白書」は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階財政課、地区サービス事務所(東部地区を除く)、住区センター、図書館のほか、ホームページでご覧になれます。

25年度から施設使用料を改定します

行革推進課
(☎5722 - 9457)

「公の施設使用料の見直し方針(改定案)」に対し、多くのかたから貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

頂いたご意見を踏まえ、内容を一部修正したうえで、見直し方針の改定を行いました。

この方針に基づき、25年度から施設使用料を改定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

使用料改定の経緯

区施設の維持管理経費は、施設を利用するかたに負担していただいている施設使用料と、区民の皆様へ納めていただいている税によって賄っています。しかし、施設を利用するかたに負担していただいている使用料の割合は、維持管理経費全体の約16%に過ぎません。

そこで、適切な受益者負担と、施設を利用するかたと利用しないかたの負担の公平性を確保するため、使用料の見直しを検討してきました。

このたび、9月の第3回区議会定例会において、施設使用料改定にかかる各施設の条例改正案が可決され、25年度から施設使用料を改定することとしました(使用料の一部には、2年間の経過措置を設けます)。

各施設の改定後の使用料と「公の施設使用料の見直し方針」などの使用料改定に関する資料は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー、地区サービス事務所(東部地区を除く)、住区センター、図書館、関係施設のほか、ホームページでご覧になれます。

使用料を改定する時期と施設

改定時期	施設名
25年4月 利用分から	男女平等・共同参画センター、住区会議室、勤労福祉会館、消費生活センター、体育施設、駒場公園和館、碑文谷公園、エコプラザ、緑が丘文化会館、社会教育館、青少年プラザ
25年7月 利用分から	中小企業センター、区民センターホール(中小企業センターホール)、めぐろパーシモンホール小ホール、中目黒GTプラザホール、目黒区美術館区民ギャラリー
26年1月 利用分から	めぐろパーシモンホール大ホール

12/28までに大ホールと併せて利用する承認を受けている場合は、改定前料金を適用します

改定後の使用料の例

単位：円

施設名	算定上の面積など	区分	現行			改定後		
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
中目黒住区センター第4会議室	39㎡ (平均的)	登録団体	400	600	700	500	900	1,000
		一般	700	1,200	1,400	1,000	1,700	2,000
東山社会教育館第1研修室	60㎡ (平均的)	登録団体	500	800	700	600	1,000	900
		一般	1,800	3,000	2,700	1,800	3,000	2,700
パーシモンホール大ホール(平日)	5,536㎡	登録団体	37,400	64,000	76,500	46,700	80,000	95,600
		一般	74,700	128,000	152,900	93,400	160,000	191,200
中目黒GTプラザホール(平日)	260㎡	登録団体	3,400	5,800	6,900	5,000	8,600	10,300
		一般	6,700	11,500	13,800	10,100	17,300	20,600
区民センター体育館体育室	894㎡	区民団体	4,900	6,100	7,300	6,200	7,800	9,400
		区外団体	9,800	12,200	14,600	12,500	15,600	18,700
碑文谷野球場*(高校生以上)	1面	区民団体	2,400	2,400		3,600	3,600	
		区外団体	4,800	4,800		7,200	7,200	

区民センターホール(中小企業センターホール)、めぐろパーシモンホール大・小ホール、中目黒GTプラザホールの、土・日曜日、祝日の使用料は、平日料金の2割相当額を加算した料金となります。

*碑文谷野球場の改定後の料金は、経過措置期間(25・26年度)の料金です。27年度以降、区民団体は午前・午後3,800円、区外団体は午前・午後7,700円となります

体育施設一般公開利用	現行		改定後	
	高校生以上	中学生以下、65歳以上、障害者	高校生以上	中学生以下、65歳以上、障害者
体育室等	200	100	300	150
トレーニング室	200	100	300	150
屋内プール	300	150	400	200

25年4月から保育園・幼稚園などの保育料を改定します

認可保育園・区立幼稚園の保育料は平成10年の改定以降、学童保育クラブの保育料は平成17年度の有料化以降、改定を行っていません。

昨年度に策定した目黒区行革計画(24~26年度)に基づき、25年4月から保育料を改定します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

認可保育園

保育課入園相談係(☎5722 - 9868)

- ・所得税課税世帯であるD階層の保育料額を改定します(表1。詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください)
- ・現行の最高階層D21を細分化し、D22~25階層を新設します(表2)
- ・3人以上の子を扶養している場合、第3子以降の保育料を無料とします(現行は30~50%の減額)

表1 改定後の保育料(月額)の例

単位：円

階層	条件	現行			改定後		
		3歳未満	3歳	4歳以上	3歳未満	3歳	4歳以上
D1	所得税3千円未満	6,700	5,600	5,600	6,900	5,800	5,800
D5	所得税6万円以上9万円未満	19,100	12,700	12,600	20,200	13,400	13,300

表2 D21階層と新設するD22~25階層の保育料(月額)

単位：円

階層	条件	現行			改定後		
		3歳未満	3歳	4歳以上	3歳未満	3歳	4歳以上
D21	所得税90万円以上150万円未満				65,500	26,800	21,800
D22	所得税150万円以上200万円未満				66,800	27,200	22,100
D23	所得税200万円以上300万円未満	57,500	22,600	18,000	67,900	27,500	22,300
D24	所得税300万円以上400万円未満				69,100	27,800	22,500
D25	所得税400万円以上				70,200	28,100	22,700

学童保育クラブ

子育て支援課児童館係(☎5722 - 9861)

利用者の負担軽減のため、2年間の経過措置を設けます。なお、保育料にはおやつ代2,000円を含みます。

保育料	改定後の保育料(月額)	
	現行	改定後
	6,000	7,000
		8,000

保育料の軽減措置

これまでの減額・免除の措置は継続します。新たに、世帯で3人以上の子を扶養している場合は第3子以降の保育料を免除します。詳細はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

区立幼稚園

学校運営課学事係(☎5722 - 9304)

25年3/31以前の入園者については、経過措置として保育料を据え置きます。

保育料	改定後の保育料(月額)	
	現行	改定後
	7,500円	9,000円

区立幼稚園・みどりがおかこども園の入園申し込みの受け付けは12月です(詳細はめぐろ区報で11月頃お知らせします)

区立幼稚園は、例年1月上旬に申し込みの受け付けを行っていましたが、25年4月入園の区立幼稚園・みどりがおかこども園の申し込み受け付けは、12/5・6となります。

からすもり幼稚園とふどう幼稚園は、25年度末で廃園となるため、25年4月の4歳児の募集は行いません

25年4月 みどりがおかこども園を(認定こども園) 開設します

学校運営課認定こども園整備係(☎5722 - 9604)

「働きながら幼稚園教育を受けさせたい」といった、多様化する保護者のニーズに応えていくため、22年6月に、区立幼稚園3園(みどりがおか幼稚園、げっこうはら幼稚園、ひがしやま幼稚園)を認定こども園へ移行することを決定しました。

認定こども園では、保護者の就労の有無にかかわらず園児を受け入れ、満3歳から小学校就学までの子どもの発達に応じた教育と保育を行います。また、全園児に給食を提供します。

みどりがおか幼稚園は、25年4月から、新たに「みどりがおかこども園(幼稚園型認定こども園)」として運営を開始します。

認定こども園への移行時期

- みどりがおか幼稚園 25年4月
- げっこうはら幼稚園 26年4月(予定)
- ひがしやま幼稚園 未定(将来の改築時期を見据えて移行)

認定こども園(みどりがおかこども園)の概要

	短時間保育	中時間保育	長時間保育
保育時間	8:50~14:00	8:00~16:30	7:30~18:30
入園資格	区内在住の満3歳~小学校就学前の幼児(保護者も区内在住)		区内在住の満3歳~小学校就学前の幼児のうち、保護者の就労等の理由により保育を必要とする幼児(保護者も区内在住)
定員*	3歳児(20人)	15人	2人
	4歳児(35人)	24人	6人
	5歳児(35人)	24人	6人
保育料(月額)	12,500円	22,400円	27,300円
入園料	1,500円		

*25年4月の5歳児募集については、在園する児童がいるため、募集人数とは異なります

みどりがおかこども園説明会

25年度入園募集や運営内容などの説明会を開催します。参加希望者は当日会場へお越しください。

日時 10/24(水)・25(木)11:40から(40分程度)。いずれも同内容
会場 みどりがおか幼稚園(緑が丘2-7-20)

区有施設の見直しを進めています

施設改革課
(☎5722 - 9037)

区有施設の現状

区有施設は177施設

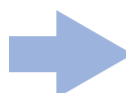
区は、昭和30年代以降の高度経済成長期から、人口増加や区民ニーズに的確に対応するため、多くの公共施設(区有施設)を整備してきました。22年度末現在では、施設を建物ごとに数えると177施設(用途別では320施設)あります。

維持管理経費は年間約200億円

177の区有施設の1年間の維持管理経費(人件費を含む)は、約200億円に達しています(22年度決算値)。

大規模改修や改築の必要性

これらの区有施設の3分の1以上は築30年を超えており、今後一斉に大規模改修や改築の時期を迎えます。そのため、177の区有施設を、このまま全て維持していくためには、区の21年3月末の試算では、22年度からの10年間で、511億円もの多額の経費が、大規模改修や改築にかかる見込んでいます。



区政の将来のために

今後、大きな経済成長が見込めず、税収の大きな伸びは期待できません。177の区有施設を現在のまま維持していくことは、これからの区政運営にとって大きな負担となります。この大きな負担を先送りしないためにも、将来に向けて、区有施設を持続可能な量と質へと見直ししていく必要があります。

また、人口構造の変化や区民活動の多様化などにより、現在の区民の皆さんの施設需要は、施設の整備当時から

変化しつつあります。限りがある区の財源の中で、施設にかかる経費を抑制し、区民需要の変化に応じた行政サービスを維持していく必要があると考えています。

そのため、区は、今年度から施設改革課を設置し、区有施設の見直し検討を開始しました。

また、10月には、専門的な見地からの意見を頂くため、有識者会議を設置しました。

今後の予定

時期	内容
10月 ~25年10月	・区有施設見直し有識者会議を約1年間設置し、専門的な見地からの意見を述べて頂きます ・施設白書(仮称)を作成し、区民に公表します
25年11月 ~26年3月	・区有施設見直し有識者会議による意見を公表します。また、有識者会議による意見を踏まえ、区有施設の見直し方針(案)をまとめます ・区有施設の見直し方針(案)を公表し、区民意見を踏まえて、区有施設見直し方針を策定します
26年4月から	見直し方針により、実現可能なものから順次見直しに着手します

障害者虐待防止

「虐待かな」と思ったら通報してください!

障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)が、10月1日に施行されました。

目黒区障害者虐待防止センター
(障害福祉課身体障害者相談係内、☎5722 - 8718、☎3715 - 4424)

障害者虐待防止法は、「障害者」と「家族等の養護者」の両方を支援するための法律です。

虐待されている障害者の保護、虐待している家族等が抱える問題の解決のためには、早めの対応と支援が重要です。目黒区障害者虐待防止センターでは、障害者虐待に関する通報、届け出、相談を受け付けます。通報や届け出をしたかたの情報は守られます。また、匿名の通報もお受けします。障害者虐待をなくすために、皆様のご協力をお願いします。

虐待の例

- 身体的虐待** 暴行したり、身体を拘束したりする
 - 心理的虐待** 侮辱や拒絶などの言動により精神的な苦痛を与える
 - 性的虐待** わいせつなことをしたり、させたりする
 - ネグレクト** 世話や介護をせずに放棄する
 - 経済的虐待** 障害者の財産を勝手に使う、必要な金銭を渡さない
- 障害者虐待防止法では、虐待を「養護者による虐待」、「障害者福祉施設従事者等による虐待」、「使用者による虐待」に分類しています

めぐろ地域福祉のつどい

地域のつながりを見直そう 目黒区社会福祉協議会 (☎3719 - 8909)

日時 10/20(土) 10:00~15:00 荒天中止

会場 中目黒GT(上目黒2-1-3)

共催 目黒区、目黒区民生児童委員協議会

目黒区社会福祉協議会
キャラクター
「てってちゃん」

来場者プレゼント

てってちゃん風船(先着250人)

参加型アート

てってちゃんアート(みんなの手形で、てってちゃんを描こう)

イベント

チャリティーピング大会、ラッキー抽選会



てってちゃんクリームパン(ラッキー抽選会で150人に当たります!)

ステージ

目黒銀座音頭踊り・よさこい踊り、吹奏楽演奏、合唱、沖縄エイサー、チャリディング

防災コーナー

防災に関するアンケート(回答者先着100人にアルファ米プレゼント) パネル展示

バザー・模擬店

区内の福祉団体・施設、ボランティア団体によるバザー、模擬店



子ども相談室 めぐろはあとねっと

「悩みがある」「話をしたい」「嫌な思いをした」など、子どもが辛い気持ちにあるときは、一人で悩まずに、「めぐろはあとねっと」に電話をかけてください。

子ども政策課子どもの権利擁護係(☎5722 - 9596)

電話	☎0120 - 324 - 810	
受付時間 (祝日・年末年始を除く)	水・金曜日	13:00~18:00
	土曜日	10:00~16:00

相談の流れ

電話相談 専門相談員が相談者の話をよく聴きます
面談 本人の希望により、子どもの権利擁護委員と面談を行い、より専門的なアドバイスを受けることができます

子ども自身や保護者のかたなどからの相談を受け、臨床心理士・弁護士である子どもの権利擁護委員が、専門性の高い資格と経験を生かし、一緒に問題解決を目指します。相談者の秘密は必ず守ります。

子ども条例啓発カレンダーに載せる絵の展示会

日時 11/4(日)~10(土)
月~金曜日は8:30~19:00、土・日曜日は10:00~16:00
会場 総合庁舎本館1階西口ロビー

絵本作家 きむらゆういち氏による講演会

「絵本という栄養、生きる力を育むために」
日時 11/14(水) 14:30~16:30
会場 中目黒GTプラザホール(上目黒2-1-3)
対象 高校生以上の区内在住・在勤・在学者 定員 50人程度(抽選)
申し込み方法 ハガキ・FAXに、講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話と、保育(1歳6カ月以上の未就学児=10人程度)希望者は、子どもの氏名(ふりがな)・年齢・人数を書いて、11/5(必着)までに、子ども政策課子どもの権利擁護係(☎5722 - 9684)へ



10/22~31は 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

期間中、区内各駅前では自転車などの放置禁止を呼びかけるほか、撤去活動を行います。道路管理課自転車対策係(☎5722 - 9444)

放置自転車の問題点

- 歩道をふさぎ、通行の妨げになります
- 車の通行を妨げ、渋滞を招きます
- 災害時の避難や、緊急車両の通行の妨げとなります
- 街の美しさを損ないます

自転車利用のルール

- 歩ける距離なら歩きましょう
- 道路上や駅周辺に放置するのはやめて、駐輪場を利用しましょう
- *駐輪場などは区内各駅周辺にあります。定期利用のほか、1日単位で利用できる駐輪場もあります

自転車は、環境にも優しく便利な乗り物ですが、利用者のマナーによっては、危険で迷惑なものに変わってしまいます。一人ひとりの心遣いで、安全で安心、きれいな街をつくりましょう。

めぐろアートウィーク

区では、芸術文化をきっかけとした、人とのつながりや豊かなコミュニケーションの輪のことを「文化縁」と呼んでいます。

めぐろアートウィークは、「聴く・観る・知る」「創造する」「応援する」の3つの視点から、芸術文化にふれることができるイベントです。この機会に目黒の芸術文化の魅力を再発見し、多くのかたで「文化縁」を広げていきたいと思います。

聴く・観る・知る 文化・交流課 文化・観光係 (☎5722 - 9553)

講座名・内容	日時	会場	対象	定員	費用	講師
A 音楽と美術のワークショップ 「20世紀の音楽と遊ぶ～メシアンと色彩」 メシアン(20世紀に活躍したフランスの作曲家)のピアノ曲「鳥のカタログ」を、フェリス女学院大学学長の秋岡陽氏の話聞きながらじっくりと鑑賞し、音楽の印象を線や色で表現します	11/10(土)・11(日) 11:00～16:00(全2回)	目黒区美術館(目黒2-4-36 区民センター内)	中学生以上	20人(先着)	材料費など1,000円	美術家 榎本寿紀氏ほか
B 目黒建築めぐり塾 建築に視点を当てながら、目黒の歴史ある建築や現代の建築を講師とともに見て歩きます	11/16(金) 10:00～15:00	東京大学駒場キャンパス・旧前田侯爵邸コース	高校生以上	30人(抽選)	保険料など1,000円	建築家 永井達也氏ほか
C 総合庁舎コース	11/23(祝) 13:30～15:30	総合庁舎	高校生以上	45人(抽選)	保険料など500円	



東京大学駒場キャンパス



旧前田侯爵邸(洋館)

A～Cは事前申込制です
▶申し込み方法
ハガキ・FAXに、**A～C**の参加希望コース(複数申し込み可) 郵便番号・住所、氏名、年齢、電話・FAX番号を書いて、文化・交流課文化・観光係(☎5722 - 9378)へ。**B/C**の締め切り日は、10/25(必着)

創造する

「ウクレレでポップスを弾こう」発表会

7月から練習に取り組んできた公募メンバーによる発表会です。熱のこもった演奏をお楽しみください。プロのバンドとの共演やプロダンサーによるフラダンスもあります。

日時 11/18(日) 13:30開演(13:00開場)
会場 めぐるパーシモンホール小ホール(八雲1-1-1 区民キャンパス内)
指揮・指導 ウクレレ・スティールギター講師 大久保英明氏
出演 ヒロ・ボルケーノズほか
定員 200人(先着) 費用 無料 観覧希望者は当日会場へ



発表会に向けて熱心に練習する皆さん

応援する

旧前田侯爵邸洋館サロンコンサート

アートウィークでは、若手芸術家を応援しています。今回は、国内外のコンクールで受賞し、現在、ウィーンで学んでいるピアニスト・安部まりあ氏を迎えコンサートを行います。

日時 12/1(土) 14:00～15:00
会場 旧前田侯爵邸洋館(駒場4-3-55 駒場公園内)
曲目 ショパン「スケルツォ第4番」(予定)
定員 100人(先着) 費用 無料
観覧希望者は当日会場へ



安部まりあ(ピアニスト)

情報ボックス

ハガキ・FAXの記入例

- 1 講座名など
- 2 郵便番号・住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 電話・FAX番号
- 5 年齢
- 6 性別

往復ハガキには、返信用にも住所・氏名を書いてください

記事に特に記載がない場合は、

- 重複申し込み不可
- 費用は無料
- 対象者は原則、区内在住・在勤・在学者
- 1人1枚1講習(コース・行事)

申込先に所在地がない場合の宛て先 ☎153-8573 目黒区役所(住所記入不要) ○○○○課(申込先の宛て名)

には高齢者センター利用登録が必要
定員 25人(抽選)

往復ハガキに、記入例**1～6**を書いて、10/25(必着)までに、高齢者センター(☎153-0063目黒1-25-26 田道ふれあい館内、☎5721-2291)へ

めぐろ歴史資料館 秋の企画展「1932目黒区誕生」記念講演会・ワークショップ

①記念講演会「目黒区誕生と碑文谷公園」

日時 11/10(土) 13:30～16:00
会場 めぐる歴史資料館 内容 目黒区誕生と碑文谷公園の建設にまつわる経緯を、目黒区郷土研究会初代会長・富岡丘蔵氏の未公開資料を中心に紹介する 講師 上越教育大学大学院学校教育研究科准教授 畔上直樹氏 定員 60人(先着)

②ワークショップ「碑文谷公園と耕地整理の碑をめぐる」

日時 11/24(土) 9:30～12:00
内容 9:30学芸大学駅集合。碑文谷公園・田向公園・北野神社ほかを巡る 定員 30人(抽選) 費用 保険料50円 申込期限 10/31(必着)
往復ハガキに、①②の別と記入例**1～6**を書いて、めぐろ歴史資料館(☎153-0061中目黒3-6-10、☎3715-3571)へ

HP 父親と子どもの家事講座「お母さんのにっこりを増やそう！」

日時 11/10・24、12/8の土曜日 10:00～12:00(全3回) 会場 男女平等・共同参画センター(中目黒2-10-13 中目黒スクエア内)
内容 お父さんと子どものお手伝い塾ほか 講師 家事セラピスト 糸

井優子氏ほか 対象 父親と小学生
定員 10組20人(先着)

電話またはFAX(記入例**1～5**を記入)で、男女平等・共同参画センター(☎5721-8570、☎5721-8574)へ。保育(未就学児)希望者は11/1までに予約

ほっとファミリー～養育家庭体験発表会

日時 11/10(土) 13:00～15:00
会場 総合庁舎本館1階E会議室
内容 里親による養育家庭体験発表・意見交換、養育家庭制度についての個別相談ほか

子ども政策課子ども家庭支援センター係(☎5722-9743)。希望者は当日会場へ。保育希望者は11/2までに電話予約

HP デジカメ片手に街に出てみよう

日時 11/11～12/16(12/9を除く)の毎週日曜日 10:00～12:00(全5回) 会場 中央町社会教育館ほか 内容 デジタルカメラの撮影テクニックを学び、作品を館まつりで発表する(デジタルカメラ持参) 講師 フォトジャーナリスト 篠利幸氏 対象 40歳以上 定員 20人(抽選) 費用 教材費など1,500円
電話、ハガキ・FAX(記入例**1～4**と年代を記入)で、11/2(必着)までに、中央町社会教育館(☎152-0001中央町2-4-18、☎3713-4127、☎3792-9202)へ

女性のための自己表現トレーニング～グループカウンセリング

日時 11/16・30、12/14の金曜日 14:00～16:00(全3回) 会場 男

講演・講習

わらべうたと絵本で子育て

テーマ・日時など 下表のとおり
会場 烏森住区センター児童館(上目黒3-44-2) 後援 目黒区
電話またはFAX(記入例**1～4**と子どもの**5**、希望テーマの別、は参加希望日を記入)で、10/22までに、からす森えほんの会 長谷部(☎☎共通3711-2007)へ。保育(1歳以上の未就学児=各日5人)希望者は申込時に予約

マ	わらべうた	絵本
日時	10/23(火) 10:00～11:30	11/7～21の毎週水曜日10:00～11:30
講師	元保育士 神谷ひろ子氏	絵本アドバイザー 向井淳子氏
対象	0～2歳児と保護者	0～3歳児の保護者、出産予定者
定員	10組(先着)	各日20人(先着)

東山公園で在来種の生きもののお話を聞こう

日時 11/4(日) 14:00～15:30
会場 東山公園拡張部ピオトープ(東山3丁目) 内容 メダカや水草などの観察を通して、生物多様性について学習する。水草などのプレ

ゼント有り(水が入る容器を持参)
対象 小学3年生以下は保護者同伴
定員 20人(先着)
ハガキに、記入例**1～6**を書いて、10/30(必着)までに、エコライフめぐろ推進協会(☎152-0032平町1-5-3、☎5729-1977)へ

子ども・若者のエンパワメントと地域の課題～子ども・若者の社会参加

日時 11/5(月) 10:00～12:00
会場 総合庁舎本館地下1階第15会議室 テーマ ニート・ひきこもりからの自立～若者支援の現場から
講師 NPO法人「育て上げ」ネット 井村良英氏ほか 定員 40人(先着)
子ども政策課子どもの権利擁護係(☎5722-9596)。希望者は当日会場へ

高齢者センター講習会「げんきエキサイトレーン」

日時 11/8～25年1/17(1/3を除く)の毎週木曜日 11:00～12:00(全10回) 会場 高齢者センター
内容 運動が得意なかた向けの体操
講師 パーソナルトレーナー 佐藤厚志氏 対象 日常的に運動を行っている60歳以上の区内在住者。参加

女平等・共同参画センター(中目黒2-10-13 中目黒スクエア内)
内容 ロールプレイを交えながら、力関係に落差のある親密な人への自己表現の方法を学ぶ **講師** 心理カウンセラー 松田知恵氏 **定員** 女性20人(先着)

電話で、男女平等・共同参画センター(☎5721-8570)へ。保育(未就学児)希望者は11/9までに予約

知的障害者(児)ガイドヘルパー(移動支援従事者)養成研修

日時 11/17(土)9:30~18:00、18(日)9:30~17:00(全2回。後日、実習あり) **会場** 心身障害者センター(八雲1-1-8 区民キャンパス内) **内容** 屋外での移動が困難な知的障害者の外出支援を行うガイドヘルパーを目指す **定員** 10人(先着) **費用** テキスト代など15,000円 **後援** 目黒区

電話で、11/12までに、NPO法人はちくりうす(☎3793-3012)へ

お魚屋さんの教えるウキウキ!クッキング

日時 11/18(日)13:00~16:30 **会場** 緑が丘文化会館(緑が丘2-14-23) **内容** 魚のさばき方とさしみの盛り合わせ方ほか **講師** 目黒区水産物特販事業組合員 **対象** 18歳以上の区内在住・在勤者 **定員** 20人(抽選) **費用** 材料費800円 **後援** 目黒区

往復八ガキに、記入例①~⑥を書いて、10/25(必着)までに、目黒区水産物特販事業組合 魚由 吉野(〒152-0022柿の木坂1-34-15、☎3717-4504)へ

家族介護教室~即、実践できる介護の基礎とコツ

日時 11/10(土)・17(土)9:30~16:30(全2回)。一部参加も可 **会場** 特別養護老人ホーム東が丘(東が丘1-6-4) **内容** 高齢者の栄養と食事、介護の実技、認知症の理解、交流会など **対象** 在宅で高齢者を介護する家族・援助者ほか **定員** 20人(先着) **費用** テキスト代1,000円

電話またはFAX(記入例①~⑤と2日目の昼食600円 希望者はその旨を記入)で、11/7までに、特別養護老人ホーム東が丘(☎5481-5639、☎5481-5168)へ

「食とeco」わくわく探検隊

日時 11/10(土)10:00~14:30 **会場** 駒場野公園(駒場2-19-70)。雨天時は目黒エコプラザ **内容** 公園内の自然観察とアウトドア・ミニクッキング **対象** 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) **定員** 25人(先着) **費用** 材料費など1人300円

電話で、目黒エコプラザ(☎5721-2300)へ

住まいづくり教室~これからの暮らし方、いろいろ

日時 11/10(土)14:00~16:00 **会場** 青少年プラザ(中目黒2-10-13 中目黒スクエア内) **内容** 高齢期を迎える人の暮らし方 **講師** 東京建築士会目黒支部会長 吉村和美氏ほか **定員** 50人(先着) **共催** 目黒区ほか

電話で、目黒区住宅・街づくりセ

ンター(☎3715-7822)へ

小学生の料理教室

日時 11/11(日)10:00~13:00 **会場** 中央町社会教育館(中央町2-4-18) **対象** 区内在住の小学生。親子で参加可 **定員** 10人(先着) **電話**で、目黒区シルバー人材センター(☎3793-0181)へ

催し物

東京工業大学博物館特別展示2012「東工大で益子焼~知る・ふれる・つかう」

日時 10/18(木)~28(日)10:00~17:00(18日は13:00から、23日は20:00まで) **会場** 東京工業大学博物館・百年記念館(大岡山2-12-1) **内容** 栃木県益子で活躍中の陶芸家15人の作品を展示・販売。詳細は東京工業大学博物館ホームページをご覧ください **後援** 目黒区教育委員会ほか **東京工業大学博物館**(☎5734-3340)

愛犬家住宅応援イベント

日時 10/20(土)10:00~17:00 **会場** 中目黒公園(中目黒2-3-14) **内容** 愛犬との暮らし方セミナー・マナー講座 11:00~12:00 14:00~15:00。講師は愛犬家住宅コーディネーター 内藤健氏 **愛犬無料撮影会** 10:00から先着30人。犬の同伴可 **後援** 目黒区 全日本愛犬技術者指導協会(☎3715-2709)。希望者は当日会場へ

東山貝塚まつり

日時 10/21(日)10:30~14:00 **会場** 東山公園拡張部(東山3-21)。雨天時は東山住区センターほか **内容** 太鼓、バンド演奏、模擬店、フリーマーケット、東山貝塚遺跡写真パネル展示、苗木無料配布ほか **東山住区センター**(☎3715-1836)

めぐろパーシモンホール避難訓練コンサート

日時 10/24(水)14:00開演(13:30から座席指定券無料配布) **会場** めぐろパーシモンホール大ホール(八雲1-1-1 区民キャンパス内) **出演** ヤマハ目黒吹奏楽団 **後援** 目黒区。非常食無料配布予定 **めぐろパーシモンホール事業課**(☎5701-2913)

えのき祭

日時 10/27(土)10:00~14:00 **会場** 大橋えのき園(大橋2-19-38) **内容** 紙すき体験、ゲームコーナー、バザー、模擬店、カフェテリア、福祉作業所作品販売など **大橋えのき園**(☎3465-5192)

目黒消防団点検の開催

日時 10/28(日)10:00~11:30 **会場** 林試の森公園(下目黒5-37) **内容** 消防団活動や災害活動などの紹介 **目黒消防署警防課**(☎3710-0119)

中目黒公園祭

日時 10/28(日)10:00~15:00。小雨決行 **会場** 中目黒公園(中目黒2-3-14) **内容** ハーブティーコーナー、クラフト体験、藍染め体

もうひとつの川村清雄展

加島虎吉と青木藤作~二つのコレクション

10/20(土)~12/16(日)

10:00~18:00(入館は17:30まで。月曜休館)

目黒区美術館と那珂川町馬頭広重美術館のコレクションに合わせ、川村清雄がかかった書籍や冊子の装丁デザインにも光を当てます。

目黒区美術館
目黒2-4-36
区民センター内
☎3714-1201



「村上彦四郎(村上義光 錦御旗奪還図)油彩、絹本・金箔

入場料 600(450)円、高校・大学生・65歳以上450(350)円、小・中学生無料。()内は20人以上の団体料金、障害をもつかたは半額・付き添い者1人無料

験、気仙沼市物産販売、ミニSL、模擬店、防災体験、スタンプラリー(景品有り)ほか

みどり公園課利用係(☎5722-9242)

ボーイスカウトフェスティバル2012 in五本木

日時 10/28(日)9:30~15:30。小雨決行 **会場** 五本木小学校(五本木2-24-3) **内容** 運動会、ゲームコーナーほか **対象** 小学生と保護者 **主催** 目黒区教育委員会 **ボーイスカウト目黒区協議会** 望月(☎3710-8001)

リサイクル着物のセール

日時 11/7(水)10:00~14:00 **会場** 目黒エコプラザ(目黒1-25-26 田道ふれあい館内) **内容** 目黒リサイクルショップに寄贈された着物・帯・和装小物・和布などの販売。買い物袋を持参。車での来場はご遠慮ください **目黒エコプラザ**(☎5721-2300)

目黒本町福祉工房本町まつり

日時 11/17(土)10:00~15:00 **会場** 目黒本町福祉工房(目黒本町1-14-24) **内容** バザー、模擬店、作業体験コーナー、古本まつり、区内障害者施設自主製品の販売、気仙沼復興支援販売など。ボランティア募集中 **目黒本町福祉工房**(☎3714-0514)

区民センターホール土曜昼席

日時 11/17(土)14:00開演(13:30開場) **会場** 区民センターホール(目黒2-4-36) **出演** 春風亭一朝ほか **定員** 400人(先着) 10/16から、整理券を中小企業センター(目黒2-4-36 区民センター内、☎3711-1135。月曜休館)で配布

目黒区クラシック音楽家協会「クリスマスコンサート」

日時 12/23(祝)15:00開演 **会場** めぐろパーシモンホール大ホール(八雲1-1-1 区民キャンパス内) **曲目** チャイコフスキー「くるみ割り人形」ほか **出演** 橘田恵美子(ソプラノ)ほか **料金** 全席自由1,000円。車椅子席有り **チケット取り扱い** パーシモンホールチケットセンター(☎5701-2904) **共催** 目黒区芸術文化振興財団 **目黒区クラシック音楽家協会** はやま(☎090-2751-3403)。小・中学生無料。希望者は当日会場へ

東京音楽アカデミーマスタークラス・バイオリンコース(ザハール・ブロン)

日時 12/20(木)・21(金)14:00~

19:55、12/23(祝)・24(休)10:30~16:25 **会場** めぐろパーシモンホール小ホール(八雲1-1-1 区民キャンパス内) **内容** 独自の指導法で多くのトップアーティストを輩出しているザハール・ブロン氏の公開マスタークラスの聴講 **料金** 全席自由1,000円 **チケット取り扱い** パーシモンホールチケットセンター(☎5701-2904)ほか **共催** 目黒区芸術文化振興財団 東京文化会館事業企画課(☎3828-2111)

スポーツ

親子で楽しむ!ふれあい体操~知的障害児のためのスポーツ教室

日時 11/3(祝)・10(土)10:00~11:30(全2回) **会場** 八雲体育館 **内容** ボールや跳び箱で遊びながら体を動かす楽しさを学ぶ **対象** 知的障害をもつ小学生、運動が苦手な小学生と保護者 **定員** 20組(抽選) 往復八ガキ・FAXに、記入例①~⑤と障害の有無、配慮してほしいこと、在勤・在学者は名称・所在地を書いて、10/27(必着)までに、八雲体育館(〒152-0023八雲1-1-1 区民キャンパス内、☎5701-2984、☎5701-2985)へ。窓口申し込み可

初心者空手道教室

日時 11/6~27の毎週火曜日18:00~20:00(全4回) **会場** 中央体育館 **対象** 小学生~40歳位 **定員** 20人(抽選) **費用** 保険料2,000円 往復八ガキ・FAXに、記入例①~⑥と在勤・在学者は名称・所在地を書いて、10/27(必着)までに、中央体育館(〒152-0002目黒本町5-22-8、☎3714-9591、☎3714-9540)へ。窓口申し込み可

北部・中央地区スポーツ大会

日程 11/11(日)。雨天時は各体育館 **内容** グラウンドゴルフ **北部地区** **時間** 9:00~12:00(予定) **会場** 第一中学校(大橋2-11-1) **対象** 駒場・菅刈・東山・烏森住区の小学4年生以上 **定員** 各住区24人(先着) **申し込み方法** 10/28までに、北部地区の各住区センター窓口へ **中央地区** **時間** 9:00~15:00(予定) **会場** 碑文谷野球場(碑文谷6-12-43) **対象** 五本木・油面・上目黒・鷹番住区在住者 **定員** 各住区20人(先着) **申し込み方法** 10/29までに、中央地区の各住区センター窓口へ **スポーツ振興課スポーツ事業係**(☎5722-9695)

7面から続く

HP60歳からはじめる手のひら健康バレー

日時 11/7(水)・14(水)10:00~11:30(全2回) 会場 八雲体育館 対象 おおむね60歳以上 定員 40人(抽選)

往復八ガキ・FAXに、記入例1~5と在勤者は名称・所在地を書いて、10/31(必着)までに、八雲体育館(〒152-0023八雲1-1-1 区民キャンパス内、☎5701-2984、FAX5701-2985)へ。窓口申し込み可

HPミニバレー交流会

日時 11/11(日)12:30~16:30 会場 区民センター体育館 対象 小学生以上 定員 60人(抽選)

電話、往復八ガキ・FAX(記入例1~5と在勤・在学者は名称・所在地を記入)で、10/31(必着)までに、区民センター体育館(〒153-0063目黒2-4-36、☎3711-1139、FAX3711-2594)へ。窓口申し込み可

HPグラウンド・ゴルフ教室

日時 11/16(金)9:00~14:30(雨天時は11/30) 会場 砧野球場(世田谷区喜多見1-12-2) 区内から無料送迎バス有り 対象 中学生以上 定員 50人(抽選) 費用 保険料など400円

往復八ガキ・FAXに、記入例1~5と在勤・在学者は名称・所在地を書いて、11/9(必着)までに、中央体育館(〒152-0002目黒本町5-22-8、☎3714-9591、FAX3714-9540)へ。窓口申し込み可

HPこまばエコ散歩

日時 11/23(祝)10:00~13:00。雨天決行 内容 駒場・東山の街や公園などを歩きながら、正しいウォーキングの方法とみどりの効果を再確認する(約6.3km) 対象 小学生以上 定員 20人(抽選)

往復八ガキに、記入例1~5と学年、在勤・在学者は名称・所在地を書いて、11/9(必着)までに、駒場体育館(〒153-0041駒場2-19-39、☎3485-7761)へ。窓口申し込み可

お知らせ

国民健康保険料納付のための日曜臨時窓口開設

納付相談も行います。日時 10/28(日)10:00~16:30 会場 総合庁舎本館1階国保年金課 国保年金課納付相談係(☎5722-9812)

無料不動産相談所

土地・建物の売買、地代、賃貸契約(敷金、立ち退き)などの相談を宅地建物取引主任者が受けます。

日程 10/16(火)と11月以降の毎月第3月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日) 時間 13:00~16:00 会場 東京都宅地建物取引業協会目黒区支部(祐天寺2-12-11)

電話で、東京都宅地建物取引業協会目黒区支部(☎3719-9910)へ

行政相談週間(10/15~21) 特設行政相談

国の行政機関などの仕事についてのご意見や苦情を行政相談委員が受けます。

日時 10/18(木)・19(金)13:00~16:00 会場 総合庁舎本館1階西口ロビー

区民の声課(☎5722-9424)、相談希望者は当日会場へ

スポーツ祭東京2013開催記念ポスターコンクール開催中

応募作品を展示し、来館者投票と選定委員会により優秀作品を決定します。

会場 中央体育館(目黒本町5-22-8) 投票期限 10/31

スポーツ振興課管理係(☎5722-9690)

「男女平等・共同参画の推進に関する年次報告書」がまとまりました

男女平等・共同参画に関する23年度の事業実績や、5月に実施した区民意識調査の結果などをまとめた年次報告書が、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階人権政策課、男女平等・共同参画センター、図書館などのほか、ホームページでご覧いただけます。

人権政策課男女平等政策係(☎5722-9214)

10/31(水)は特別区民税・都民税第3期分の納期限です

総合庁舎本館2階税務課、地区サービス事務所、銀行・郵便局等の金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。ペイジーマークの付いているATM(現金自動預払機)でもお支払いいただけます。

税務課納税係(☎5722-9826)

西小山街づくり整備構想を策定しました

地域住民が主体となった協議会から提案された構想(案)を踏まえ、区民の皆さんの意見を伺いながら、地域の実情に即したきめ細かな街づくりを行うため整備構想を策定しました。総合庁舎本館6階都市整備課のほかホームページでご覧いただけます。今後、整備構想に基づき、整備方針、整備計画を策定し、「目指す将来像」の実現に向けて街づくりに取り組んでいきます。

都市整備課住環境整備係(☎5722-9672)

健康情報館

22

歯周病予防は全身疾患の予防にもつながります

年々増加しつつある生活習慣病。歯周病も生活習慣病のひとつで、さまざまな全身疾患と深い関わりがあるといわれています。

例えば、糖尿病の人は、糖尿病でない人に比べて、歯周病になる頻度が高く、また進行が早いいため、治るのも遅くなります。妊娠中のかたの場合、歯周病菌が血液の中に入り、胎盤を刺激することで低体重児出産や早産のリスクが高くなることがわかってきました。

また、閉経後に女性ホルモンの

分泌が低下すると、全身の骨密度が低下し、骨粗しょう症のリスクが高くなり、歯周病の進行も高まるといわれています。

高齢者の場合、歯周病菌が飲食物と共に肺や気管支に入って、誤えん性肺炎を引き起こす原因になることもわかってきました。

このようなことから、口の中と全身は深い関わりがあり、歯周病を予防することは、全身疾患の予防にもつながります。

歯周病は予防することができません。細菌感染によって起こる歯周病を予防するには、口の中を清潔に保つことが大切です。

ぜひ、定期的な歯科健診を心掛け、身も心もリフレッシュしてみませんか。

(協力 目黒区歯科医師会)

隣接中学校希望入学制度の案内をお送りします

25年4月に新中学1年生となる児童(12年4/2~13年4/1生まれのかた)を対象に、隣接中学校希望入学制度の案内を10/16付で発送します。届かない場合は、至急お問い合わせください。

学校運営課学事係(☎5722-9304)

区民住宅入居待機者募集変更のお知らせ

今年度から、毎年10月に実施していたあき家人居待機者の募集は中止し、随時募集に変更しています。

申込資格 区内に申込日以前から1年以上引き続き居住しているかた。中堅所得者で18歳未満の子がいる世帯。単身者は不可。詳細は募集案内(総合庁舎別館6階公営住宅の窓口で配布。公営住宅の窓口のホームページからも印刷可)をご覧ください。公営住宅の窓口(☎3715-1871)

不動産公売のお知らせ

都主税局では、都税の滞納により差し押さえた不動産を入札の方法により売却(公売)します。なお、この不動産公売は、東京都と都内の区市町村が合同で実施します。

公売予定日 10/30(火) 入札時間 13:00~14:00

都主税局徴収指導課(☎5388-3024)

保健衛生

講演会「成人気管支ぜん息最新の治療について~50代からのぜん息」

日時 11/22(木)14:00~16:00

会場 総合庁舎本館1階E会議室

講師 東京共済病院呼吸器センター呼吸器科部長 高際淳氏 対象 公害健康被害認定患者、呼吸器疾患をお持ちのかた、関心のあるかた 定員 30人(先着)

電話で、健康推進課公害保健係(☎5722-9407)へ。事前に質問を受け付けます

思春期・青年期の親ワークショップ

日時 11/12(月)13:30~15:30

会場 総合庁舎本館3階目黒区保健所

内容 ひきこもり・不登校・拒食・自傷などで悩む親対象のセルフケアと学習会 講師 ころろスペース奏カウンセラー 中香里氏 定員 10人(先着)

電話で、保健予防課保健相談係(☎5722-9504)へ

パパの育児教室

日時 10/21(日)13:00~16:00

会場 総合庁舎本館3階目黒区保健所

内容 父親の役割(講演)・もく浴実習・妊婦体験ほか 対象 区内在住で初めて父親となるかた 定員 32人(先着)

電話で、10/16から、保健予防課保健サービス係(☎5722-9503)へ

はじめてママになるかたへ「プレマクッキング」

日時 11/22(木)10:00~11:30

会場 碑文谷保健センター

内容 親子の食生活と、おすすめバランスメニューの実演(試食有り) 対象 区内在住の妊婦 定員 25人(先着)

電話で、碑文谷保健センター保健サービス係(☎3711-6446)へ

人材を募集します

こども園栄養士(非常勤)

勤務期間 12/1~25年3/31 勤務時間 月~金曜日8:30~15:30

勤務場所 学校運営課ほか 勤務内容 みどりがおかこども園給食提供準備

応募資格 栄養士有資格者 報酬 月額186,400円 募集人数 1人 選考方法 書類・作文選考後、面接

履歴書、栄養士免許状の写しと作文(幼児への給食提供について、800字程度)を、10/29(必着)までに、総合庁舎本館5階学校運営課認定こども園整備係(☎5722-9604)へ郵送または持参

目黒区保健所 (碑文谷保健センター以外は総合庁舎本館3階) 生活衛生課 ☎5722-9505: 犬の登録、食品衛生など ☎5722-9500: ねずみ、害虫、水質検査など 保健予防課 ☎5722-9396: 小規模事業所健診、肝炎検査、成人健康相談 ☎5722-9896: エイズ・性感感染相談・検査など ☎5722-9503: 予防接種、母子・歯科保健など 碑文谷保健センター(碑文谷4-16-18) ☎3711-6446: 成人健康相談、予防接種、母子・歯科保健、検便など

休日・土曜準夜間の診療・調剤案内 内科小児科 鷹番休日診療所 土曜日17:00~21:30 休日9:00~11:30、13:00~21:30 鷹番2-6-10 目黒区医師会館別館内 ☎3716-5311 中目黒休日診療所 休日9:00~11:30、13:00~16:30 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内 ☎5721-6110 調剤 鷹番薬局 土曜日17:00~22:00 休日9:00~22:00 鷹番1-7-11 クレール鷹番101 ☎3792-6260 中目黒薬局 休日9:00~17:00 上目黒2-19-15 総合庁舎別館内 ☎3792-6190

歯科の受診は、事前に電話でご連絡ください。 10月21日(日) 9:00~11:30、13:00~16:30 半沢歯科医院 自由が丘3-11-24-2F ☎5701-5027 10月28日(日) 9:00~11:30、13:00~16:30 加藤歯科 上目黒1-26-1-209 ☎3714-1313

東京都医療機関案内サービス ひまわり (保健所閉庁時の連絡先) ☎5272-0303 URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

八ガキ・FAXの記入例 1 講座名など 2 郵便番号・住所 3 氏名(ふりがな) 4 電話・FAX番号 5 年齢 6 性別 記事に特に記載がない場合は、重複申し込み不可、対象者は原則区内在住・在勤・在学者費用は無料、1人1枚1講習